個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">高山市美術展覧会出品簿</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">高山市</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称</td><td colspan="2">市民活動部生涯学習課</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">高山市美術展覧会の結果発表や記録のため</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１審査結果、２作品名、３氏名、４雅号・ペンネーム、５住所、６電話番号、７年齢、８作品サイズ、９学校、１０学年</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">高山市美術展覧会作品応募申込書を提出した者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人の申告</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）高山市市民活動部生涯学習課
（所在地）〒506-8555
高山市花岡町２丁目 18 番地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑法第６０条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第６０条第２項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第２１条第７項に該当するファイル
☑有　　□無</td></tr>
<tr><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>備　考</td><td colspan="2">―</td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	飛騨高山国際現代木版画トリエンナーレ出品簿	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	市民活動部生涯学習課	
個人情報ファイルの利用目的	飛騨高山国際現代木版画トリエンナーレの結果発表や記録のため	
記録項目	１審査結果、２作品名、３氏名、４職業、５性別、６住所、７電話番号、８生年月日、９国籍、１０メールアドレス、１１シートサイズ、１２重量、１３版の技法、１４略歴・所属、１５画歴、１６学校、１７学年	
記録範囲	飛騨高山国際現代木版画トリエンナーレ応募票を提出した者	
記録情報の収集方法	本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）高山市市民活動部生涯学習課 （所在地）〒506-8555 高山市花岡町２丁目 18 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル ☑有　□無	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　考	R2 年度終了	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	飛騨高山臥龍桜日本画大賞展出品簿	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	市民活動部生涯学習課	
個人情報ファイルの利用目的	飛騨高山臥龍桜日本画大賞展の結果発表や記録のため	
記録項目	１審査結果、２作品名、３氏名、４生年月日、５年齢、６電話番号、７FAX 番号、８メールアドレス、９作品サイズ、１０製作年、１１出身地、１２最終学歴、１３所属美術団体、１４画歴、１５搬入方法、１６学校、１７学年	
記録範囲	飛騨高山臥龍桜日本画大賞展応募票を提出した者	
記録情報の収集方法	本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）高山市市民活動部生涯学習課 （所在地）〒506-8555 高山市花岡町 2 丁目 18 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル ☑有　　□無	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　考	R3 年度終了	

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">高山市文化芸術振興激励金等交付簿</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">高山市</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称</td><td colspan="2">市民活動部生涯学習課</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">高山市文化芸術振興激励金等の交付のため</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１住所、２氏名、３大会名、４主催者、５開催期間、６成績・業績、７交付額</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">高山市文化芸術振興激励金等交付申請書を提出した者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人の申告</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）高山市市民活動部生涯学習課
（所在地）〒506-8555
高山市花岡町２丁目 18 番地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑法第６０条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第６０条第２項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第２１条第７項に該当するファイル
☑有　　□無</td></tr>
<tr><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>備　考</td><td colspan="2">―</td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	岐阜県芸術文化顕彰及び奨励推薦簿	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	市民活動部生涯学習課	
個人情報ファイルの利用目的	岐阜県芸術文化顕彰及び奨励の推薦のため	
記録項目	１氏名、２性別、３年齢、４生年月日、５職業、６住所、７電話番号、８FAX 番号、９功績事項、１０表彰歴、１１世評等、１２職歴等、１３文化活動歴、１４賞罰、１５選考結果	
記録範囲	高山市が岐阜県に推薦した者	
記録情報の収集方法	本人の申告、一般社団法人高山市文化協会から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	岐阜県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）高山市市民活動部生涯学習課 （所在地）〒506-8555 高山市花岡町 2 丁目 18 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル ☑有　　□無	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　考	―	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	岐阜県伝統文化継承者表彰推薦簿	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	市民活動部生涯学習課	
個人情報ファイルの利用目的	岐阜県伝統文化継承者表彰の推薦のため	
記録項目	１氏名、２生年月日、３性別、４年齢、５住所、６電話番号、７FAX 番号、８所属団体名、９通算活動歴、１０活動開始時期、１１経験等の概要、１２表彰歴、１３世評等、１４免状・資格等、１５選考結果	
記録範囲	高山市が岐阜県に推薦した者	
記録情報の収集方法	本人の申告、一般社団法人高山市文化協会から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	岐阜県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）高山市市民活動部生涯学習課 （所在地）〒506-8555 高山市花岡町２丁目 18 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル ☑有　　□無	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　考	―	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	岐阜県優良少年補導委員表彰推薦簿	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	市民活動部生涯学習課	
個人情報ファイルの利用目的	優良少年補導員の推薦のため	
記録項目	１氏名（個人名、団体名・代表者名）、２性別、３生年月日、４年齢、５住所、６電話番号、７職歴、８団体歴、９功績の概要、１０受賞歴、１１刑罰等調書、１２事業及び活動計画、１３決算書、１４役員名簿（団体の場合のみ）、１５選考結果	
記録範囲	高山市が岐阜県に推薦した者	
記録情報の収集方法	本人の申告、高山少年補導センターから収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	岐阜県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）高山市市民活動部生涯学習課 （所在地）〒506-8555 高山市花岡町２丁目 18 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル ☑有　　□無	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　考	―	

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">各種優良少年団体等の部長表彰推薦簿</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">高山市</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称</td><td colspan="2">市民活動部生涯学習課</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">各種優良少年団体等の推薦のため</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名（個人名、団体名・代表者名）、２性別、３生年月日、４年齢、５住所、６電話番号、７職歴、８団体歴、９功績の概要、１０受賞歴、１１刑罰等調書、１２事業及び活動計画、１３決算書、１４役員名簿（団体の場合のみ）、１５選考結果</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">高山市が岐阜県に推薦した者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人の申告、高山市子ども会育成連絡協議会及びスポーツ少年団、少年少女合唱団、ボーイスカウト、ガールスカウトから収集</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含む</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">岐阜県</td></tr>
<tr><td>開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）高山市市民活動部生涯学習課
（所在地）〒506-8555
高山市花岡町２丁目 18 番地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑法第６０条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第６０条第２項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第２１条第７項に該当するファイル
☑有　　□無</td></tr>
<tr><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>備　考</td><td colspan="2">―</td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	岐阜県地域子ども支援賞推薦簿	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	市民活動部生涯学習課	
個人情報ファイルの利用目的	岐阜県地域子ども支援賞の推薦のため	
記録項目	１氏名（個人名、団体名・代表者名）、２性別、３生年月日、４年齢、５住所、６電話番号、７ＦＡＸ番号、８活動歴（期間、内容等）、９推薦者の意見、１０推薦者、１１推薦団体名、１２推薦者の電話番号、１３推薦者の住所、１４選考結果	
記録範囲	高山市が岐阜県に推薦した者	
記録情報の収集方法	本人の申告、地域（学校、まちづくり協議会）の推薦者から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	岐阜県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）高山市市民活動部生涯学習課 （所在地）〒506-8555 高山市花岡町２丁目 18 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル ☑有　　□無	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　考	―	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	社会教育委員表彰推薦簿	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	市民活動部生涯学習課	
個人情報ファイルの利用目的	岐阜県優良社会教育委員候補者（表彰：全国・東海北陸・岐阜県）の推薦のため	
記録項目	１氏名、２生年月日、３性別、４年齢、５住所、６電話番号、７経歴、８功績、９前年度までの表彰歴	
記録範囲	高山市が岐阜県に推薦した者	
記録情報の収集方法	本人の申告、本人の所属団体から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	岐阜県社会教育委員連絡協議会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）高山市市民活動部生涯学習課 （所在地）〒506-8555 高山市花岡町２丁目 18 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル ☑有　　□無	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　考	―	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高山市生涯学習・スポーツ施設使用登録団体	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	市民活動部生涯学習課	
個人情報ファイルの利用目的	高山市生涯学習・スポーツ施設使用登録団体の認定のため	
記録項目	１団体名、２構成員の数、３氏名、４住所、５電話番号、６メールアドレス、７活動内容、８主な活動場所、９団体種別	
記録範囲	高山市生涯学習・スポーツ施設使用登録団体認定申請書を提出したもの	
記録情報の収集方法	本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）高山市市民活動部生涯学習課 （所在地）〒506-8555 高山市花岡町２丁目 18 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル ☑有　　□無	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　考	―	

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">体育施設利用団体登録</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">高山市</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称</td><td colspan="2">市民活動部スポーツ推進課</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">体育施設利用の団体登録のため。</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２生年月日、３性別、４住所、５主に利用する種目、６勤務先・学校</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">体育施設利用団体登録申請書を提出したもの</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人からの申請</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">体育施設指定管理者</td></tr>
<tr><td>開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）高山市市民活動部スポーツ推進課
（所在地）〒506-8555
高山市花岡町２丁目 18 番地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑法第６０条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第６０条第２項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第２１条第７項に該当するファイル
☑有　　□無</td></tr>
<tr><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>備　考</td><td colspan="2">―</td></tr>
</table>